

孤立死等対策のお知らせ 第20号

今年も 熱中症警戒アラート 発令中



熱中症にならないために・・・

- 暑い日の外出はなるべく控える
- 昼夜を問わずエアコンを使用する
- こまめに水分を補給する
- 隣近所で声をかけ合う

公社への届出を忘れていませんか？

団地内には皆さんのことを気にかけてくれる人がいます。
長期間の留守は**長期不在届の提出**と**近隣への事前の声かけ**が
大切です。



長期不在届の提出が必要な例

- 病院や施設への入院・入所
- 離れて暮らす家族のもとで療養
- その他1ヶ月以上の留守など

団地内の見守り活動に引き続きご協力をお願いします

神奈川県住宅供給公社 運営管理課 (電話)045-651-1864
(平日)午前8時30分～午後5時15分
担当者：鈴木航、笹沼